

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 206-8566  
 住所 東京都稲城市矢野口4015-1  
 氏名 株式会社よみうりランド 印  
 代表取締役 関根 達雄  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社よみうりランド		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区富士見1丁目5-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	N	生活関連サービス業, 娯楽業
	中分類	80	娯楽業
主たる事業 の内容	競馬場の施設運営、遊園地の経営		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	2,383	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	管財部施設管理課
		所在地	東京都稲城市矢野口4015-1
		電話番号	044-966-1117
		FAX番号	044-966-0885
		メールアドレス	<a href="mailto:facility@vomiuriland.co.jp">facility@vomiuriland.co.jp</a>
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	事務所・競馬場・遊園地などについて、エネルギー負荷の低減を中心として、排出量の抑制を図る。 ・冷暖房の設定温度の自社基準の順守 ・不使用室や不使用区画の消灯及び執務時間外における消灯の徹底など 詳細は、指針様式第1号(第4.5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・廃棄物の減量化及び分別化の推進 ・グリーン購入の推進 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

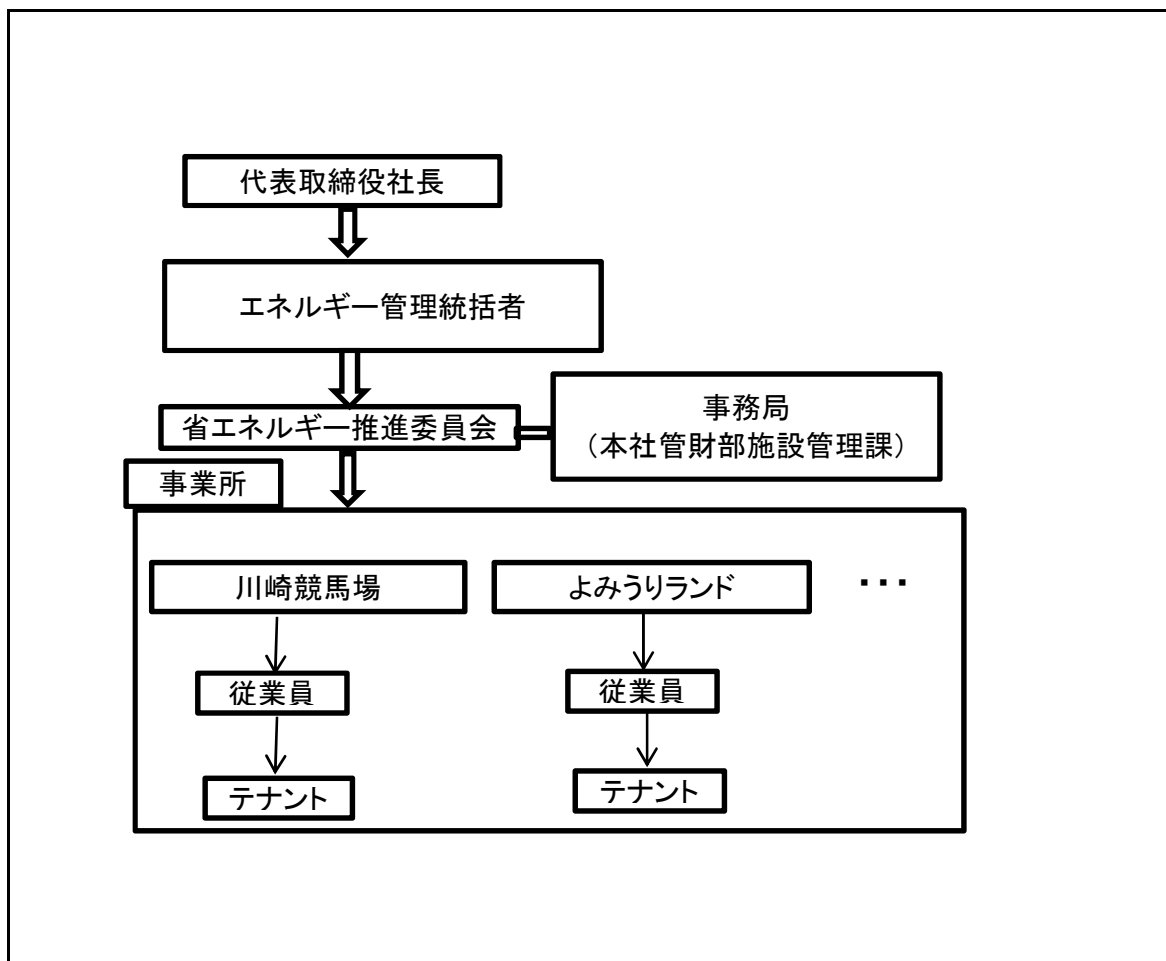
#### 1. 事業者全体基本方針

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を促進する。
- (2) 目標を定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与するサービスの社会への提供を行う。  
また、川崎市内の事業所については、その事業内容及び地域社会などの環境を考慮し、それぞれの方針及び目標を定めて活動する。

#### 2. 市内事業所の基本方針

- (1) 計画期間（3年以内）に事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューをすべて実施する。
- (2) 同指針の目標対策メニューのうち、可能なものは実施し、再生可能エネルギー源の導入を検討する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 5,188 (調) 4,819 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 5,034 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 154 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	—	単 位	—
基準年度の値	100.0	目標年度の値	97.03
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	事業者として様々な事業を行っており、原単位を一つに定めることが困難であるため寄与度を用いて目標設定をした。 原単位の活動量について競馬場は場内開催日数及び場外開催日数、遊園地は延床面積、営業日数及び入場者数により、その他の施設は諸条件の変化により、エネルギー消費量が大きく変動する為、総量での削減より原単位での削減の方が効果が計りやすい為。		

## ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図る為、省エネ法同様に排出量原単位の数値を年平均1%以上削減することを前提に目標を設定した。 エネルギー消費量が、競馬場においては場内及び場外開催日数に、遊園地においては営業時間及び入場者数に大きく左右される為、総量削減の目標は設定はしているが実現は難しく、原単位による削減の目標を主として設定している。
--

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推進体制の整備 本社を中心として、全事業所（川崎市内含む）を含めた組織横断的な委員会を設置し、推進体制を整備し、事業者間の情報交換を行う。 『省エネルギー推進活動～チームマイナス 1%～』を定め、全社的に省エネ活動を行う。</li> <li>○事務所等の空気調和の管理 事務所の室内におけるエアコンの設定温度を冷房 26℃以上、暖房 21℃以下とし、休憩室及びお客様を迎える場所等では冷房 24℃以上、暖房 22 度以下に設定する。 換気扇から全熱交換器への更新を計画的に進める。</li> <li>○高効率給湯機の導入 給湯器を新規導入及び更新する場合には、効果があるものは積極的にヒートポンプ式を採用し、効果が見込めないものは潜熱回収型を採用する。</li> <li>○遊戯施設の省エネ 高効率ポンプの採用、空気圧縮機及び油圧装置のインバータ化などを行う。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

ゴルフ場の散水にグリーン電力証書の購入によるカーボンオフセットを行うことで、再生エネルギーを使用したこととみなす形での利用を検討中である。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。  
 具体的には、これまで次のような取組を実施してきている。  
 ○既存の老朽化した空調機を高効率空調機に更新  
 ○既存の空気圧縮機をインバーター式空気圧縮機に更新  
 ○空気圧縮機の吐出圧力の見直し

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量化及び分別化の推進を図る。  
ペットボトルのキャップやプルタブの回収を積極的に行う。
2. グリーン購入の推進を行う。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	5,188	t-CO <sub>2</sub>
(調)	4,819	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎競馬場	川崎市川崎区富士見 1-5-1	8032	競馬場の施設運営	3,287 t-CO <sub>2</sub>
よみうりランド	川崎市多摩区菅仙谷 4-1-1	8043	遊園地の経営	1,631 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	5

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--